

◆夏休み前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では、毎年夏休み前に管内の砂防施設箇所での安全利用点検を実施しております。今年度は、7月1日～12日で点検を行い、注意喚起看板等を設置しました。

◆安全利用点検とは…

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。安全利用点検は、砂防設備管理者が砂防設備利用者の観点で点検を行うものです。一般利用者におかれましては、自己責任による安全確保に心がけていただくことが重要であります。

◆点検結果

箇所	点検箇所数	補修箇所	主な補修箇所及び補修内容
釜無川上流域	23	1	注意喚起看板の再固定
流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域	12	4	護岸天端付近の樹木伐採、注意喚起看板付近の草刈り、階段部の倒木撤去
早川流域	21	1	進入防止柵設置

主な対策事例

◆釜無川上流域



注意喚起看板の破損



注意喚起看板の再固定

◆流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域



階段護岸に倒木



階段護岸の倒木撤去

◆流川、神宮川、尾白川、大武川、小武川流域

補修前



注意喚起看板が雑草により見えない

補修後



注意喚起看板付近の草刈りを実施

◆早川流域

補修前



進入可能箇所

補修後



進入防止柵設置